

議案第 6 5 号

令和 7 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 215,980 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		18,603 ^{千円}
	1 繰 入 金	18,603
2 繰 越 金		30
	1 繰 越 金	30
3 諸 収 入		197,347
	1 貸 付 金 元 利 収 入	197,344
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		215,980

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		215,980 ^{千円}
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	215,980
歳 出 合 計		215,980